伏水

平成28年1月1日
第69号
近畿税理士会 伏見支部
京都市伏見区養斉19－14
発行人／植田　順
編集人／縄田浩昭

英勲「蔵開き２０１５秋」

１０月２４日土曜日秋の好天に恵まれ、齋藤酒造株式会社の恒例の蔵開きが行われました。私も今回で5回目の参加であります。毎回いろいろな催しがあり、楽しみにしています。この日も１０時から１５時までの長丁場です。まず１００円の金券１０枚１０００円分を買って有料試飲コーナーへ井筒屋伊兵衛は７枚、純米大吟醸は４枚、古都千年純米大吟醸は３枚など１８種類の原酒などが試飲できます。続いてあてを探して奥へと進みます。鯖寿司、へしこ、唐揚げ、焼きそば、土手焼き、浜松餃子、焼き鳥、フランクフルトなどたくさんあります。

もう少し進むと「もろみね」の店長さんが粕汁と豚の西京焼きを販売しておられます。少しずつ買って飲食スペースへと。地元の方や、この日を楽しみに来られた観光客などごった返しで食べるスペースを見つけるのも一苦労です。おいしいお酒を飲んでいると、津軽三味線「恵美乃助」の演奏続いてＪＡＺＺ「香山バンド」の熱気のこもった演奏で盛り上がってきます。

そのほかにも、酒蔵の前でよく見かける杉玉つくり、地方の名産品がところ狭しと販売されています。少し酔いが回ったので、やわらぎの水で一服します。やわらぎの水とは、日本酒を仕込むときの水でとても冷たくほてってきた体にはとてもおいしく感じられます。ちょっとここで、齋藤社長と記念写真を撮り、退散しました。

次回は、平成２８年３月１９日土曜日だそうです。確定申告も終わりほっと一息つきに寄せていただきましょう。

小山（こやま）　富央（とみお）

新年あけましておめでとうございます。
今号の「伏水」の表紙は、新しく迎える申年にちなんで、様々な申、猿、サルを集めてみました。この「申」という字の本来の読みは「しん」で、「伸」（手をまっすぐ伸ばすの意）の原字だそうです。そこから草木が伸びきり果実が成熟して固まって行くさまを表していると解釈されるようになったともいわれています。
皆様にとりまして、この申年が実り多い年となることをお祈り申し上げます。

新春対談

伏見税務署長 山本（やまもと） 弘志（ひろし）

伏見支部長 植田（うえだ） 順（じゅん）

司会 副支部長 堀口（ほりぐち） 裕弘（やすひろ）

（司会）

あけましておめでとうございます。本日は、平成28年の年頭にあたって、山本署長と植田支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いいたします。

年頭あいさつ

（署長）

あけましておめでとうございます。

旧年中は、植田支部長をはじめ、伏見支部の先生方には私どもの税務行政全般につきまして、多大なご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

昨年7月の着任以来、支部の先生方と接する機会のある度に、先生方の積極的なご支援のお気持ちを力強く感じるとともに、支部と署がこれまで築き上げた良好な協調関係を実感してまいりました。

おかげを持ちまして、伏見税務署の事務運営は順調に推移しております。紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

本年も引き続き、支部の先生方のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

（支部長）

新年あけましておめでとうございます。

昨年6月の支部長拝命以来、支部会員のご支援、ご協力により、会務運営についても署と支部との協調関係につきましてもここまで順調でございます。

これらは、これまで伏見支部の諸先輩方が培ってこられた土台の上に、成り立っているものであり、厚く御礼申し上げます。

昨今の社会・経済情勢の変化に伴う消費税率の引き上げや相続税の課税ベースの拡大などの税制の改正に的確に対応することは、我々税理士に対する社会の要請であります。これに応えるべく我々が自らの職責を自覚し研鑽を重ねる必要があることは言うまでもありません。支部といたしましても、これまで同様、本年も職業的専門家としての公共的使命を全うすべく、署との連携・協調関係を維持発展させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

社会保障・税番号制度について

（司会）

さて、昨年は社会保障・税番号制度の個人番号及び法人番号が通知され、いよいよマイナンバー制度が始まりました。

（署長）

マイナンバー制度につきましては、これまでも支部の先生方のご協力も得まして、制度の周知・PRに取り組んできたところでありますが、昨年10月以降に皆さんの手元に個人番号の通知が届いたことで、納税者の皆さんの関心も高まってきたところです。税分野におきましては、本年1月1日以降税務署に提出していただく書類に順次番号を記載していただくことになっていきますが、記載の仕方や本人確認の方法等についての疑問にお答えするために、マイナンバー相談窓口を開設し、様々な質問に対応する態勢をとっています。

（支部長）

税理士の立場としては、やはり個人情報の安全管理が重要な課題です。顧問先からお預かりしたマイナンバーなどを含めて多数保有することとなる個人情報について、「個人番号事務実施者」として、個人番号の漏えい防止等の適切な管理のための措置はもちろんのこと、事業者の方には従業員から提供を受けた個人情報について、より一層厳格な管理が要求されることとなりますので、情報セキュリティ対策を講じていただく必要があります。

顧問先の方に制度をPRするためには、まず自分たちが理解しなければなりませんので、昨年来、山本署長に番号制度の概要を研修していただいたのをはじめ、支部としましてもマイナンバーに対する研修の充実を図っているところです。研修では制度の内容とともに、顧問先等からの信頼に応えられるよう、個人情報の安全管理についての情報も積極的に提供していきたいと思います。

（署長）

マイナンバー制度の目的は社会保障・税制度の効率性・透明性を高めることによる公平・公正な社会の実現でありまして、その円滑な導入は重要課題の一つであります。納税者の方にとりましても諸手続きにおける利便性の向上というメリットがあるということを含めて、制度の周知・PRを図っていきたいと考えております。そのためには、支部の先生方のご協力が不可欠であり、今後も必要な情報について提供させていただきたいと考えておりますので、お力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

e－Taxについて

（司会）

e-Taxの利用促進についてはいかがですか。

（署長）

伏見支部の先生方には、日頃からe-Taxの普及にご尽力いただきありがとうございます。

支部と伏見納税協会、それに署の三者によって設立された「伏見e-Tax連絡協議会」におきましては、昨年9月に開催された会議の中で、本年もe-Taxを含むICT利用を推進することに合意をいただきました。

支部の先生方に対しましては、研修会等の場を通じて、あるいは個別にe-Taxの利用率の向上を機会あるごとにお願いしているところであり、引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

併せまして、本年もサラリーマンの方等に自宅からのICTを利用した申告をPRするためのリーフレット等の作成につきましても、協議会の合意の下、継続して実施することとなりました。支部のご支援に対しまして、改めて御礼申し上げます。

（支部長）

e-Taxについては、納税者の方だけでなく我々税理士にとっても利便性のあるシステムであると思います。また、これまではe-Taxで申告しても、添付書類については別途郵送等で書面によって提出する必要がありましたが、イメージデータによる提出が可能になっていくということですので、ますます利便性は向上することになります。支部としても会員に対してこれらの点について情報提供していきたいと思います。

（署長）

支部長のおっしゃるように、本年4月から添付書類の提出を書面に代えてイメージデータで行うことが順次可能となっていきます。

また、マイナンバーの導入と並行しまして、平成29年1月以降、現在の電子証明書を利用した認証方式に加え、電子証明書及びICカードリーダライタを利用しない新たな認証方式が導入されるなど、オンライン手続きが改善され、利用者の利便性の向上が図られる予定です。今後の改善については随時情報提供をしていきたいと思いますが、支部の先生方からも更なる利便性向上策についてのご意見があれば、署へ是非ご提案いただければと思っております。

（支部長）

それらの利便性がPRできればe-Tax利用率の向上も期待できますね。我々税理士としても代理送信だけでなく、一般のサラリーマンの方の利用拡大についても、リーフレット等を通じて積極的に協力していきたいと思います。

（署長）

よろしくお願いします。

サラリーマンの方のICT利用の促進については、国税庁ホームページの平成27年分の確定申告作成コーナーに新たな「給与・年金画面」が登場し、サラリーマンや年金受給者の方にとって、より簡単に申告ができるようになりますので、そちらの方のPRもよろしくお願いいたします。

また、簡単なクリック操作で、届出をした預金口座から納付することができるダイレクト納付につきましても積極的な利用をお願いします。先生方が、納税者に代わって納付手続きを行うことも可能で、うっかり納付を忘れることを防ぐことができ大変便利ですが、まだまだ認知度が低いところですので是非利用勧奨をよろしくお願いいたします。

租税教育について

（司会）

伏見支部の先生が講師となった租税教室が行われていますが、取組状況はいかがでしょうか。

（支部長）

租税の意義や税理士の役割を正しく広く国民に理解してもらい、適正かつ自主的な納税意識を醸成する意味で、税の専門家としての立場から、租税教育は大変重要であると認識しており、伏見支部では、関係機関等と連携して租税教室の講師の派遣を行っているところです。

例年実施している京都すばる高校における租税教室には、昨年も支部から講師を派遣しました。講師からの一方的な授業ではなく、生徒の皆さんにグループ討論をしてもらう形式で教室は進められ、その後、学校の先生による振り返り授業、署の職員の方を交えたグループワークなど、従来から、生徒が主体となって税について考える内容の濃い租税教室となっています。

（署長）

京都すばる高校は今年度、大阪国税局より「租税教育モデル校」に指定されております。これは、これまでの支部・署それに学校側の連携による租税教育の成果であり、文字通り租税教育のモデルケースと言えるのではないでしょうか。昨年は従来の会計科１年生だけでなく、企画科の３年生のクラスからも新しく租税教室の開催依頼を受けました。学校からは「源泉徴収や年末調整、確定申告についての実践的なお話を。」との依頼があり、これまでとは異なった新たな試みだったのですが、講師の先生はもちろん、広報委員の先生方の積極的なご尽力により、充実した租税教室とすることができました。同様に、初めて京都教育大学付属高校でも租税教室を開催し、支部の先生に講師を担当していただきました。

支部長がおっしゃられたのと同じように、私どもといたしましても租税教育の推進は重要課題の一つであります。小・中学校での租税教室の講師として署の職員を派遣しているほか、伏見納税協会の会員の方にも講師をお願いしておりますが、税理士の先生方にも税についての幅広い知識を租税教育の場で活かしていただければと思っています。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

（支部長）

支部といたしましては、積極的な講師派遣に取り組んでいくともに、これまでのノウハウの蓄積を活かして租税教室講師の育成にも力を入れていきたいと考えております。

また、伏見支部では、独自の取り組みとして行っている税理士事務所へのインターンシップを昨年も実施し、京都すばる高校会計科の３年生の生徒さんに、実際の税理士の仕事を体験してもらいました。10月の「インターンシップ報告会」には私も参加させていただきましたが、税理士の仕事に興味があるという生徒の皆さんの、将来の夢に対する純粋な心と真摯な姿勢には胸を打たれました。インターンシップの取り組みは昨年で５回目となり、学校の先生のお話によると初年度に受け入れた生徒達も大学４年生という職業を選択する年齢になったということです。税理士を目指すかどうかにかかわらず、インターンシップの体験が彼らにとって貴重な財産となってくれているだろうと考えると、支部のこれまでの取り組みの大きな意義を感じるところです。

（司会）

最後に、間もなく平成27年分の所得税・消費税などの確定申告期を迎えることになります。

（署長）

本年も、伏見支部の先生方に還付申告会場における事前集合指導及び地区相談会場における申告相談を行っていただくこととなっており、還付申告会場及び地区相談会場合わせて７日間、延べ80名の先生方に従事していただくことになっています。例年多くの納税者の方が来場され、先生方にはご負担をおかけすることになりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、これら外部会場につきましては、平成28年分確定申告期から見直しを行っていくことを予定しており、ご理解の程よろしくお願いいたします。

（支部長）

確定申告の時期は、署におかれましても、また、我々税理士にとっても繁忙期となります。署と協力しながら、親切・丁寧な対応を心がけ、伏見支部会員が一丸となって、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

（司会）

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

支部活動報告

支部役員会

27. 9.16 第４回役員会 伏見納税協会 出席者数27人

1. 伏見支部創立35周年記念事業実行委員会報告承認に関する件
2. 新年研修会意見交換会に関する件
3. 次回役員会及び合同委員会の日程に関する件
4. 伏見支部特定個人情報の取扱いに関する細則等の制定承認に関する件
5. 理事会報告
6. 各委員会報告

27.12.11 第５回役員会 京都税理士会館 出席者数28人

1. 平成27年度分確定申告期の地区相談割当等に関する件
2. 伏見支部創立35周年記念事業実行委員会報告承認に関する件
3. 新年研修会、意見交換会に関する件
4. 支部規約一部改正に関する件
5. 次回役員会及び合同委員会の日程に関する件
6. 第３６回支部定期総会の日程に関する件
7. 理事会報告
8. 各委員会報告

税務署・支部懇談会

27.10.16 第４回 伏見税務署 議長 署長

出席者数（署10人・支部11人）

1. 「e-Tax」の普及・拡大について
2. 「税を考える週間」行事について
3. 租税教室の開催について
4. 税理士法、マイナンバー制度について
5. 消費税の任意の中間申告・納付制度について
6. 確定申告期における外部相談会場の日程等について
7. 当面の諸問題について懇談

27.12.16 第５回 伏見税務署 議長 支部長

出席者数（署10人・支部13人）

1. 「e-Tax」の普及・拡大について
2. マイナンバー制度について
3. 租税教室について
4. 平成27年分確定申告書様式の改訂事項について
5. 贈与税の「e-Tax」利用勧奨はがきの送付について
6. 確定申告関係の用紙請求について
7. 源泉所得税の期限内納付について
8. 当面の諸問題について懇談

伏見e-Tax連絡協議会

27. 9. 9 伏見e-Tax連絡協議会

出席者数（署10人・支部13人・協会4人）

1. 平成26年度の利用状況
2. 平成26年度の検証
3. 平成27年度の取組
4. 広報その他

総務委員会

27.12.11 第３回 京都税理士会館 出席者数14人

1. 平成27年度諸事業実行に関する件
2. 平成27年度予算実行に関する件
3. その他当面の諸問題について

研修委員会

27. 9. 3 第３回研修会 出席者数90人（うち他支部0人）

テーマ 「税務調査で慌てない！資産税」
講 師 税理士 笹岡宏保氏
会 場 京都税理士会館

27. 9.28 第４回研修会 出席者数50人（うち他支部0人）

テーマ 「マイナンバー制度について」
講 師 市川晃会員
会 場 京都税理士会館

27.10. 1 第５回研修会 出席者数72人（うち他支部0人）

テーマ 「税務調査で慌てない！法人税」
講 師 税理士 植田卓氏
会 場 京都税理士会館

27.10.22 第６回研修会 出席者数59人（うち他支部0人）

テーマ 「浪速弁護士コミュニケーション術＆民法改正」
講 師 弁護士 角田龍平氏
会 場 京都税理士会館

27.11.13 第７回研修会 出席者数76人（うち他支部10人）

テーマ 「税務調査で慌てない！所得税」
講 師 税理士 上西左大信氏
会 場 京都税理士会館

27.12.11 第８回研修会 出席者数81人（うち他支部7人）

テーマ 「税務調査で慌てない！消費税」
講 師 税理士 金井恵美子氏
会 場 京都税理士会館

27.12.11 第３回委員会 京都税理士会館 出席者数10人

1. 平成２７年度諸事業実行に関する件
2. 平成２７年度予算実行の件
3. その他当面の諸問題について

税務支援対策委員会

27. 9. 1
総務省京都行政評価事務所の「一日合同行政相談所」に派遣する担当税理士１人を選任し、支部連へ通知した。

27. 9. 2
伏見納税協会会員等に対する年末調整相談会担当税理士２人を選任し、伏見納税協会へ通知した。

27. 9. 4
伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の集合指導につき担当税理士15人を選任し、伏見納税協会へ通知した。

27. 9.14
支部連の「不動産なんでも無料相談」に担当税理士１人を選任し、通知した。

27. 9.16
平成27年分確定申告相談の税務支援従事義務免除申請書のお願いを送付した。（期限11月30日）

27.11. 6 第4回委員会 伏見納税協会 出席者数 10人
1. 平成27年分伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導実施要領承認の件
2. 平成27年分所得税確定申告期における無料税務相談実施要領承認の件
3. 平成27年分確定申告期税務支援体制について
4. その他当面の諸問題について

27.11.19
一般事業者に対する確申期「税務特別相談会」につき担当税理士３人を選任し、京都商工会議所洛南支部へ通知した。

27.12. 1
近畿税理士会の支部税対担当者責任会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。

27.12. 4
伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の分科会での指導につき担当税理士11人を選任し、伏見納税協会へ通知した。

27.12. 7
「会計ソフト方式による記帳指導」の指導担当税理士２人・待機税理士１人を選任し、支部連へ通知した。

27.12. 8
近畿税理士会に「平成28年分所得税確定申告期における無料税務相談等の実施に向けての協議状況についてのアンケート」の報告を行った。

27.12. 9
京都市区民相談室に派遣する担当税理士３人を選任し、支部連へ通知した。
伏見区役所　１人（平成28年１月22日実施）
醍醐支所　　１人（平成28年１月22日実施）
深草支所　　１人（平成28年１月22日実施）

27.12.11 第5回委員会 京都税理士会館 出席者数9人
1. 平成27年分確定申告相談方式による税務支援実施に関する件
2. その他当面の諸問題について

27.12.16
伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信担当者リスト及び税務支援用電子申告開始届出書11人分を伏見税務署へ提出した。

27.12.16
平成27年分「確定申告税務支援個人別担当表」を送付した。

広報委員会

27. 9. 3 上京税務署 出席者数 １人
租税教室講師養成研修会に出席した。

27. 9.14 近畿税理士会館 出席者数 １人
平成２７年度・高等学校における租税教室講師研修会に出席した。

27. 9.28 第6回委員会 伏見納税協会 出席者数 8人
1. 支部報「伏水」第６９号の打ち合わせ
2. その他当面の諸問題について

27.10. 2 近畿税理士会館 出席者数 ２人
支部租税教室担当者会議に出席した。

27.10. 2
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師３人を選任し、伏見区租税教室推進協議会へ通知した。

27.10.14 京都府立京都すばる高等学校
インターンシップ報告会に出席した。
出席者
京都府立京都すばる高等学校 14人（うち生徒11人）
伏見税務署 １人 伏見支部 ８人

27.10.15
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師２人を選任し、伏見区租税教室推進協議会へ通知した。

27.10.15
京都教育大学附属高等学校「租税教室」の講師１人を選任し、伏見区租税教室推進協議会へ通知した。

27.10.19～10.20
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から３人派遣した。

27.10.22 近畿税理士会館 出席者数 １人
平成２７年度・小、中学校における租税教室講師研修会に出席した。

27.11. 6～11. 9
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から２人派遣した。

27.11.17
京都教育大学附属高等学校「租税教室」の講師に支部会員から１人派遣した。

27.12. 1 第7回委員会 伏見納税協会 出席者数 8人
1. 支部報「伏水」第69号の打ち合わせ
2. その他当面の諸問題について

27.12.11 第8回委員会 京都税理士会館 出席者数 8人
1. 支部報「伏水」第69号の打ち合わせ
2. その他当面の諸問題について

27.12.25 第9回委員会 フリップフロップ 出席者数 7人
1. 支部報「伏水」第69号発送
2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

27. 9.12
支部連ソフトボール大会に参加した。
出席者 24人

27.10. 3 京都自由業団体懇話会
親睦ソフトボール大会に参加した。
出席者数 ２人

27.10. 4～6 35周年記念支部旅行「沖縄」
出席者数 27人

27.12.11 第3回委員会 京都税理士会館 出席者数 6人
1. 支部旅行の報告及び反省について
2. 新年賀詞交歓会について
3. その他当面の諸問題について

伏見支部創立35周年記念事業実行委員会

27. 9. 3 第3回委員会 京都税理士会館 出席者数 15人
1. 伏見支部創立35周年記念事業の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

27.10.22 第4回委員会 京都税理士会館 出席者数 13人
1. 伏見支部創立35周年記念事業の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

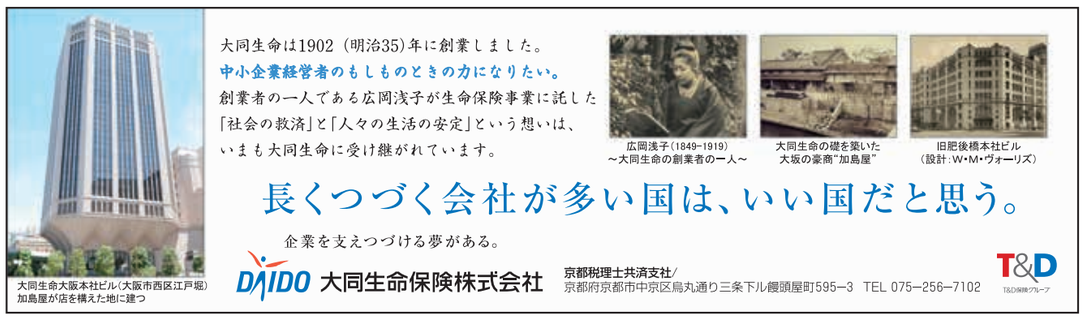

新入会員紹介

福田（ふくだ） 正己（まさみ）
（正会員）

この度、伏見支部に入会させていただきました福田正己と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、平成23年7月に西税務署を最後に国税の職場を退職、同年8月に税理士登録の手続きを経て下京区にて税理士事務所を開設し、下京支部に所属していましたが、5年目を迎えるに当たり、伏見区の自宅に戻り再出発することといたしました。

国税の職場では、主として、国税局査察部で大口悪質な脱税者の調査事務に従事していました。

私の出身地は、徳島県徳島市です。徳島といえば毎年8月に行われる阿波踊りが有名ですが、今年もお盆に帰省し、観る阿呆を堪能してきました。未だ徳島に行かれたことのない方は是非一度阿波踊りの熱気と興奮を味わっていただきたいと思います。

伏見区には昭和49年5月から住んでいます。結婚した当初は桃山町泰長老の公務員宿舎に入居していましたが、昭和53年12月に鍛冶屋町に転居し、現在に至っています。

伏見支部については、和気あいあいとした雰囲気で風通しが良く、支部活動にも積極的に取り組んでいると伺っています。また、会員の先生の中にはかつて国税の職場でお世話になった諸先輩方をはじめ多くの同僚・知人が在籍しており、大変心強く感じているところです。

事務所移転を契機として、心機一転新たな気持で、税理士として少しでも社会貢献できるよう頑張りたいと思っておりますので、伏見支部の会員の先生におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

支部会員の異動（平成27年8月～平成27年12月）

正会員 151人、準会員 15人、法人会員 8社（平成27年12月7日現在）

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	退会（死亡）	北野　與志朗	桃山南大島町97-28	075-601-3071	
	転入（下京より）	井ノ内　奈美	小栗栖森本町20-17	075-571-8990	
	転出（右京へ）	鈴木　善雄	京都市西京区大枝南福西町2丁目15-17	075-332-4561	
	所属開業	西村　公男	深草稲荷中之町33 杉田センタービル 杉田徳行税理士事務所	075-647-0881	647-2657
	転出（東へ）	井ノ内　奈美	大阪市中央区谷町2丁目3-4サンシャイン大手前ビル3階	06-4790-1117	
	電話FAX変更	鵜飼　洋伍		075-642-2455	642-2455
	FAX変更	樋爪　利行			202-7472
	事務所変更	税理士法人森川会計事務所 京都支社	桃山町安芸山28-24		
	支店社員	森川　兼造	桃山町安芸山28-24税理士法人森川会計事務所 京都支社	075-621-2194	603-5654
	転出（茨木へ）	田村　仁延	大阪府高槻市日吉台1番町20-15-2	072-688-2080	

www.kyozei.or.jp/
行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金１万円（会費無料）で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。
京都税理士協同組合
〒604-0943　京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2　京都税理士会館内
Tel 222-2311㈹　Fax 222-2355

平成27年度より研修受講が義務化されました。

研修委員会

1. 研修制度について

税理士は、税理士法第１条において、「税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。」と規定されているように、税理士の使命として、納税者等からの要請の複雑化・多様化に対応し、自ら課せられた職責を自覚して業務を遂行し、常に自己の資質の向上に努める必要があります。

私たちは、平成13年の税理士法改正の際に研修の受講努力義務が規定されて以来、税理士の資質の向上や納税者の税理士制度に対する信頼性の確保に努めてまいりました。そして、より一層の国民・納税者の税理士及び税理士制度に対する信頼を確保する観点から日本税理士会連合会において研修受講が義務化されました。これを受けて税理士会においても自律規範として研修受講を義務規定へと会則変更を行いました。近畿税理士会においても平成26年11月11日の臨時総会において会則等を改正して義務化を図り、平成27年4月1日から適用されています。これによって一事業年度に36時間以上の研修を受講しなければなりません。また今回の義務化に伴って、一定の要件による免除申請や、受講時間等の公表などの諸規定も制定されました。

2. 受講義務の免除について

次の各号のいずれかに該当する場合、所属する税理士会に対し一事業年度ごとに免除の申請をすることができます。税理士会は所属する会員からの申請に基づきこれを審査して会長の承認を得て研修受講を免除するか否かを申請書受理日から2か月以内に当該会員に通知します。

⑴ 負傷又は疾病により療養していること。
⑵ 震災、風水害、火災その他これらに類する災害によること。
⑶ 税理士法第43条後段に規定する報酬のある公職に就いていること。
⑷ 国会議員又は地方公共団体の議会の議員であること。
⑸ 出産、育児、介護その他これらに類する事由によること。

3. 受講時間等の公表

税理士会員の受講時間その他の研修受講義務の履行等に関する情報を公表することになりました。この公表の方法としては連合会のホームページ（税理士情報検索サイト）に掲載されます。今後最初に公表されるのは、平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の事業年度の研修受講義務の履行等に関する情報で平成31年10月1日に行なわれる予定です。

参考までに伏見支部の36時間達成率は、24年度 54.3% 25年度 57.2% 26年度 55.4%で京都市内の各支部と比べて群を抜いてトップです。

27年度も11月4日現在、36時間達成者は、26人に達しています。今年度は60%を超そうと研修委員会も総力を挙げて協力していこうと考えています。

年度別受講目標達成実績一覧

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
上　京　支　部	29.9%	30.6%	30.3%
中　京　支　部	31.6%	27.1%	31.4%
下　京　支　部	30.8%	30.7%	29.4%
右　京　支　部	27.1%	33.9%	38.1%
左　京　支　部	27.3%	30.4%	30.5%
東　山　支　部	26.6%	31.5%	44.3%
伏　見　支　部	54.3%	57.2%	55.4%
宇　治　支　部	24.7%	28.7%	31.2%
大阪国税局内平均	31.9%	32.7%	35.7%

平成27年度伏見支部受講目標達成未達成一覧（H27.11.4現在）

	人数
36時間以上達成者	26人
※36時間以上だが、本会支部研修受講が少なくて未達成者	3人
30時間以上	21人
25時間以上	23人
20時間以上	11人
15時間以上	17人

※36時間の研修受講のうち、本会支部の研修を18時間以上受講することが必要となります。

「こんなことやっています研修委員会」

研修担当副支部長 萩原（はぎはら） 政宏（まさひろ）

研修担当副支部長の萩原です。
研修委員会は、岡本委員長はじめ総勢１２名で、会員先生の方々に年間３６時間以上の研修を受講していただくために
「こんなこと」をしておりますので、ご紹介させて頂きます。

1.研修委員会と私 ～伏見支部の研修会が充実している理由～

研修委員長 岡本（おかもと） 清臣（きよとみ）

今期で２期目の研修委員長を仰せつかっている岡本清臣です。伏見支部入会後、初めて委員会活動をしたのがこの研修委員会でした。その頃の研修委員は、当日の研修会の準備と後片付けが専らの仕事でした。というのも、呉竹文化ホールやパルスプラザで開催していたので自分達で机や椅子の用意をしないといけませんでした。また、今のように、年間９回２７時間の研修会を開催することもありませんでした。そう変わったのは、税理士法に３６時間以上の研修を受けるということが盛り込まれたからです。

以前は研修委員が自ら講師を務めたり、本会の研修DVDを流すという研修内容が多く、平成１５年に新証券税制の改正があったときに、私も一度だけ講師を務めさせていただきました。この時は初めての講師役だったこともあり、また先輩先生達の前で話をするので、ものすごく緊張したことを思い出します。当初、研修委員で順番に講師を回していくことになっていましたが、結局私だけで終わり、あとはDVD研修になりました。なぜでしょうね？

このように研修会を開催しようとすると、場所の問題、講師の問題が付きまといました。講師の問題は、研修委員が順番に税法の解説をしていくというのは、準備にすごく時間がかかり本業に影響が出兼ねません。そうすると研修委員自体をやりたくないという方が出てきてもおかしくはありません。そのような負担を減らすために本会から送られてくるDVD研修をするようになりました。これは画面を通じて一方通行に発信されるので、聴き手側はだんだん退屈になり、受講される人数が減ってきました。この時期ぐらいに私は、研修委員会を離れて総務委員会に移ってしまい研修を受ける側になってしまいました。

私が総務委員をしている間、研修委員会を外側から見ることによって分かったことは、危機的状況になりつつあった研修会を立て直しされた先生方のお陰で、今の研修会があるということです。

研修会を開催するには、二つの問題がありました。まず一つ目は、場所の問題です。これは京都税理士会館が今の場所に建設され、そこには大きな会議場があり、また交通の便が良いことから使い勝手が良かったことで解決しました。次に講師の問題ですが、伏見支部の先生方が人脈を駆使して当時から有名な講師の先生達に頼むことが出来て、今もその繋がりでずっと伏見支部の講師をしていただいています。その結果伏見支部の研修会は、他支部と比べると研修会の内容が充実している理由だと思います。

2.研修委員長の動き ～研修会の舞台ウラ～

私が研修委員会に戻ってきた3年前、年7回の研修会が年９回になりました。その内４ないし５回は前年から講師の先生に予定を入れてもらっており、残りの回数を４月の研修委員会で講師選考や内容などの大枠を決めます。また、研修会当日の受付の担当も決めます。

次に講師を選び、日程調整をします。その中で京都税理士会館の空き状況を確認して日程の最終決定をします。そして講師に連絡をして、京都税理士協同組合に申込をします。

研修会の１ヶ月前ぐらいになると、研修会の案内文を会員の先生方にＦＡＸで送り、出欠の確認をします。同時に講師の先生には、レジュメの依頼をします。そして直前にレジュメが届くと、それを今は京都税理士協同組合の方に印刷を頼みます（以前は最寄りの印刷屋さんに資料を持ち込み、何百枚と印刷をしていました。レジュメの量が多いときは、自動で綴じることが出来なくてものすごく大変でした）。また、近畿税理士会のホームページから研修会の登録をしますと、他支部の先生から、申込のＦＡＸが届きます。そして申込をいただいた先生に受託書を返信します。

研修会の前日には、再度講師の先生に日程の確認をして、支部の経理の方に報酬の支払をお願いし、講師の先生用に法定調書を作成します。そして他支部の先生用に領収書を作成します。他に当日の受付用に近畿税理士会のホームページから、受付用のファイルをダウンロードしておき、正しく作動するかを確認します。

研修会の当日は、１時間前には受付用のパソコンを持参して、受付の準備とマイクや講師の先生の飲み物の準備をします。そして先生方と講師の先生をお出迎えします。研修会が始まると、司会進行も行います。

研修会が終わると、近畿税理士会に出席の先生の報告を行います。

こうして１回の研修会で行うことが終了します。そして次の研修に向けて、同じように準備をしていきます。2期目に入り、ようやく慣れてはきましたが、研修の度、落ち度等がないか緊張しています。このような研修開催までの流れを作ってくださり、スムーズに進行ができるのも歴代の委員長をしてくださっていた先生方のお陰と感謝しております。まだまだ頼りない限りですが、今後とも研修委員一同、会員の先生方により一層興味を持って受講していただける研修会の提供をしていきたいと思います。

研修委員会に入って

DVDや近税パソネットでもOKですよ

研修委員会２期目になります。毎回、委員長がＤＶＤを持って行っていただいているので、できるだけ借りて、また近税パソネットでもいろいろな研修が受けられますので、みなさん３６時間を目指して頑張っていきましょう。

（小山（こやま） 富央（とみお））

より多く参加いただくために

今年から研修委員会に入りました古瀬です。初めての委員会で今年一年の研修タイトルを考えましたが、会員の皆様に興味を持っていただくタイトルは思った以上に難しかったです。より多くの方に参加して頂ける研修を目指して、また委員長の負担を少しでも軽くできるようにがんばっていきますのでよろしくお願いいたします。

（古瀬（ふるせ） 英美子（えみこ））

企画頑張ってます！

研修委員会は会員の皆様が受講したいと思ってもらえるような研修テーマの選定を心掛けております。皆様の研修受講時間達成に少しでも貢献できるよう、企画等頑張りますので、今後ともよろしくお願いします。

（垣木（かきぼ） 英宏（ひでひろ））

研修履修率の高さは偶然じゃない！

伏見支部の研修委員会に入らせて頂いて感じた事ですが、私、じつは複数の支部を経て、現在伏見支部におります。伏見支部の研修は、今までいた他の支部とは全く違う熱意と工夫に富んでいます。研修時間、研修内容、講師の選択、テーマの決め方・・・。研修履修率の高さは偶然では無いと感じます。

（村田（むらた） 裕人（ひろと））

積極的に活動していきます

伏見支部へ移ってきてすぐに研修委員会へ入れてもらい、４年が経ちます。

私自身はなかなか積極的な活動ができていませんが、優しい委員長のもと今後も頑張って活動していきたいと思います。

（角谷（すみや） 雅子（まさこ））

研修委員会で世界が広がりました

研修委員会に入って、委員会ではみんなで研修のテーマを考えたり研修の受付担当決めたりしました。委員会に入って自分の世界が広がり、わずかではありますが支部の先生方や委員会の皆様のお役に立てて嬉しく思います。

（笹本（ささもと） 弘之（ひろゆき））

どんな税理士かは、どんな研修を受けたか

研修委員になって3年目になります。研修委員として、年間３６時間達成はもちろん、支部の研修は欠かさず受講するよう心がけています。今自分がどんな税理士なのかは、どんな研修を受講しているかだと聞いたことがあります。研修のテーマを決めたり、講師の方を選定したり、研修委員の仕事はとても重要だと感じています。

（三好（みよし） 三枝（みえ））

研修は仕入れ

税理士にとって、研修を受けることは、製造業でいえば、材料を仕入れて、加工することにあたりますね。仕入がなければ、製品は作れません。研修委員会に入って、研修の実施についても、たくさんの方のご尽力があってこそ、ということに改めて気付きました。受け身でなく、主体的に取り組んでいきたいです。

（神佐（かんざ） 真由美（まゆみ））

はじめてですが…

登録したばかりで慣れないことばかりですが、研修委員をはじめ先輩方のお力を借りて、少しでもお役に立つよう頑張りたいと思います。宜しくお願いいたします。

（坂口（さかぐち） 由美枝（ゆみえ））

インターンシップ報告会 広報委員会

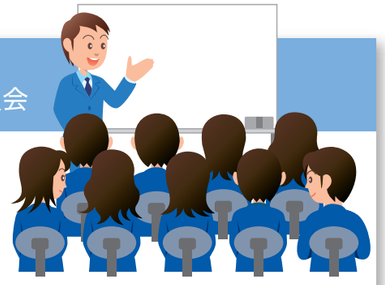

インターンシップ報告会が10月14日(水)に京都府立京都すばる高等学校において開催されました。

伏見支部では毎年同校からインターンシップの受入れを行っており、本年は5事務所にご協力をいただき、合計11人の生徒の受入れを行いました。

インターンシップに参加した生徒さんからお礼のことばが述べられ、そしてインターンシップでの感想が発表されました。

生徒さんからは、「財務諸表を実際に見ることができてよかった」「税理士ってどんな仕事をしているかわかった」、「社会人として仕事をする心構えを教えてもらった」等々の感想がありました。

また税理士事務所での業務について、「インターンシップに参加する前はずっと電卓をたたいているイメージだったが、多くの業務でパソコンが使われていていることに驚き、コンピューターのスキルも重要だということがわかった」などという声もありました。

【出席者】

1. 京都府立京都すばる高等学校
   藤本悟史 副校長
   新開正規 教諭
   北川博士 教諭
2. 伏見税務署
   藤井伸行 総務課長補佐
3. 伏見支部
   植田　順 支部長
   堀口裕弘 副支部長
   小山　敏 会員(小山敏税理士事務所)
   沖永陽祐 会員(税理士法人京都経営)
   汐瀬雅彦 会員(汐瀬雅彦税理士事務所)
   谷口　貢 会員(林光伸税理士事務所)
   岡本清臣 会員(岡本清臣税理士事務所)

プロに磨き抜かれた信頼のPC税務ソフト!
JDL IBEX 税務net®
40有余年の長きにわたり、会計事務所の実務の中で磨き抜かれたノウハウを凝縮。バージョンアップ料不要で常に最新のプログラムが利用でき、さらにフローティングライセンス方式によりフレキシブルに活用できる、PC税務ソフトの決定版です。
■1ライセンスを複数のPCで共有利用※できるフローティングライセンス方式! ※同時利用は、購入したライセンス数までの台数となります。
■法人税申告書 14,000円/年 消費税申告書8,000円/年など、優れたコストパフォーマンス!
■会計事務所の税務を網羅する充実のラインナップ!
NEW マイナンバー管理／法人税申告書／減価償却／消費税申告書／電子申告／勘定科目内訳書・事業概況説明書／所得税確定申告書・青色申告決算書／給与計算・社会保険算定／年末調整・法定調書／相続税・贈与税申告書／財産評価／相続対策シミュレーション／相続税納付計画／TAXシミュレーション／申告書・申請届出書フォーム集／報酬管理／クライアントカルテ／業務処理簿・進捗管理
今なら、最長4ヶ月間、無料で利用できる「JDL IBEX税務net 無償利用期間付プログラム」提供中!
アイベックスボーイ ©Japan Digital Laboratory
●詳しくはホームページをご覧ください。
税務net 検索
株式会社 日本デジタル研究所 http://www.jdlibex.net/zeimu/
京都営業所／〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1（CUBE西鳥丸ビル8Ｆ）… Tel.075-343-7271(代)

租税教室 広報委員会

神佐 真由美会員

遠藤 久美子会員

金山 昌泰会員

今年度も租税教室が開催されました。

年々、開催規模が大きくなってきており、今年度は京都府立京都すばる高等学校で5コマ、京都教育大学附属高等学校で1コマの講義が行われ、当支部から述べ6人の会員が講師を務められました。

従来から租税教室を開催されている京都府立京都すばる高等学校では、会計科に加えて新たに企画科でも開催することになり、そこでの講義はより税に深く踏み込みんだ実践的な内容にしてほしいとの要望を受けて、年末調整計算や確定申告書作成まで盛り込んだ内容となりました。

今後、さらに租税教室開催のニーズが高まってくるものと思われます。

支部会員先生方の今後ますますのご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

租税教室を受講した生徒さんの声

・グループで「学校を建てるためにどう公平に税を払うか？」ということを考えたのが印象に残っています。普段の生活の中ではそんな考えをしたことがなかったし、いい経験になったと思います。税について前より興味が湧いたので、またこういう話を聞く機会があれば聞いてみたいです。

・国債や公債のもっとくわしい内容やどうしたらもっと公債が減って国の景気が良くなるのかが知りたいと思いました。他にも外国の消費税と日本との違いも知りたいと思いました。

・税金ってすごい難しく思ってたんですが、すごくわかりやすく説明していただいて、すこし税金のことがわかったと思います。
日本にもポテトチップス税があったらやせれるのに…って思いました(笑)

・税理士さんたちが仕事で使っている簿記を、今自分たちが学んでいるということを知って、自分たちは結構すごいことを学んでいるんだなと思いました

租税教室の講師を経験して

沖（おき） 勝正（かつまさ）

去年は中学校の３年生を、今年は高校の２年生の租税教室の講師を担当させていただきました。毎回、教壇に立つと、緊張すると同時に、じぶんが若返ったような気がします。生徒と会話していると、学生時代の自分にもどったような錯覚におちいるからでしょうか。

さて、私が租税教室の講師を経験させていただく契機となったのは、税理士登録して２年目の、ある支部の会合においてのことでした。ある役員とお話していたときです。「先生、お仕事はいかがですか？」と聞かれました。「全然、暇です」と答えましたところ、「租税教室の講師を担当していただけませんか？」といわれましたので、「分かりました」と快諾しながら、その後その支部を離れ、伏見支部へ移ってまいりました。

約束を果たせないままでいたところ、ある日、伏見支部から「租税教室の講師のお願い」の連絡文書が回ってきましたので、勇気を奮って応募したところ、OKの返事がありました。これが、はじまりです。

第１回目の中学校の租税教室では、生徒たちが居眠りしないように、順番に当てて発表させました。そうしたら、５０分という制限時間があっという間に過ぎ、最後に予定していた、税に関するアニメ・ビデオを急ぎ上映しました。５分ほどで、授業終了のチャイムがなりました。「はいここまで」、といってビデオを止めると、教室内で大ブーイングが起こりました。

第２回目の高校では、将来、生徒が社会に出たときに役立つはずだという気持ちで、源泉徴収票の見方について説明しましたが、生徒たちの反応はさっぱりでした。このような税はまだ遠くに感じているのでしょうか。しかし、さすがに高校生だけあって税に対する質問はするどいものがありました。

このように小さな失敗をしながらも、未来を担う若者たちと交流できたこと、また租税教育というとても大事な仕事をやらせていただいたことはとても楽しくやりがいのあることでありました。これからも微力をつくすことができればありがたいと思っています。

沖 勝正会員

年男年女

荒木一郎（あらき いちろう）

今年は私も7回目の廻り年に当り、最近の心境を記してみました。

昨年は各支部の母体である近畿税理士会の設立50周年記念にあたり、同会より税理士50年以上従事に対する表彰を頂きました。これもひとえに同会及び伏見支部並びに会員諸先生とのつながり、又、関係諸官庁並びに関与顧問先のご理解とご協力があってのことと、感謝いたしております。

さて、話が少しかたくなりますが、通常会社が作成した（又は税理士が代理記帳した）試算表、決算書を最初に見るのは、どの項目から見ていくでしょうか。申告所得との関連から、当期純損益、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益等の売上高と純利益の損益項目からでしょうか、それとも現預金、売上債権、棚卸在庫、固定資産、仕入債務、借入債務、自己資本等の資産、負債の残高項目からでしょうか。会員諸先生によって異なるでしょうし、対象顧問先の状況によって決算書を見るスタンスが変ってくるように思います。

かつて「銀が泣いている」と将棋界での有名な言葉があったと思いますが、たまにこの言葉の表現を帳簿、決算書を見ている時、感じることがあります。通常、決算報告書は財務会計からの会計情報として外部公開に活用されています。「泣いている」「胸を張っている」等の原因把握には、管理会計といわれている分野からの情報把握も必要と思います。営業利益が1兆円をはるかに超す（連結で）トヨタ自動車では、どのような会計情報（管理会計からの）を使っているのか、非常に関心を持つところです。

今年はインターネットからの情報を入手し、その活用をすべく、昨年秋頃からコンピュータ教室に入会し、インターネットの知識と処理対応を学び始めました。紙にプリントされた数字や文字から読みとる感覚に、コンピュータ画面から見て知る感覚を加えていきたいと思っています。

今年もよろしくお願い申し上げます。

家宇治 篤（いえうじ あつし）

よく生き永らえたなあ。かれこれ72歳。

何も知らずに30歳で合格。あのころコンピューターは高値の花。当然、そろばん片手に試算表造りに孤軍奮闘。仕事の大半を決算書作りに費やし、残り僅かな時間で申告書作成。生半可な知識で作り上げた書類は、寛大な税務署のおかげで無事OK！その繰り返しで、あっという間に時は過ぎた。また世間がそれを許してくれた。

今とは大違い。税制改正一つにしても、平成27年度の改正は平成27年4月1日以降適用なのか、平成28年1月1日以降適用なのか等、法律それ自体をよく読み返さなければいけない。昔は税制改正も今のように数多くなく、適用日もそんなに煩瑣ではなかったように記憶している。流れに流されて仕事のシフトは本来の「税」に偏る、これはやむをえない。仕事の内容も大きく変わってきている。相談事、対経産省用の投資促進に関する書類の作成等々、単なる税務署提出用書類作成だけとは雲泥の差。極端にいえば昔の24時間は今の12時間。あーあー昔が懐かしい。

これからは、依頼を受けた仕事を、社会への恩返しと考え、品よく、余裕を持って、一つずつ丁寧にこなして行きたい思いです。

今年は私にとって「当たり」年、休日は、陽に「当たる」ことを楽しみに散歩するつもりです。お粗末さまでした。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

江上 明（えがみ あきら）

新年明けましておめでとうございます。自分でもビックリ、本年72歳になります。自分が老人という実感は無いのですが、いくら数えても現に72歳、十分に老人です。昨年のニュースでは老人運転の自動車事故、老人宅の火災、老人の詐欺被害が目立ったように思います。自分には関係がないと言えることでもなくなってきました。私も自動車を運転する際は常に自分の歳を意識して運転するように心がけております。

それにしてもこの歳まで大病もせず、事故もなく元気に来れたことに感謝しています。しかも大好きなゴルフを40年余りも楽しみ続けております。特に、平日ゴルフができるようになってから、また伏見支部の先生方とゴルフができるようになってからは本当に楽しいゴルフとなっております。残念ながら歳と共に腰は痛いわ、飛距離は落ちるわ、方向は定まらないわ、スコアは悪くなる一方です。それでもゴルフは止められません。昔、まぐれで出したベストスコアが忘れられず、あと5年はできるかな？10年は無理かな？と思っているところです。

今年も頑張ります。年男です。もしかしたらホールインワンもあるかも…？

神佐真由美（かんざま ゆみ）

今年で36歳になります。その前の年女が24歳でしたので、その間に税理士資格を取り、結婚・出産を経験し、今振り返れば盛りだくさんな12年間だったと思います。

仕事の傍ら、5歳の娘と2歳の息子の育児をしておりますが、つくづく「育児は育自」だと思います。「子供は自分が育てたように育つ」とよく言いますが、想像以上に子供は親をよく見ています。イライラしてたまたま発してしまった言葉を、娘は同じような場面で、全く同じ言葉を発します。私が言い聞かせている通りのことはせずに、私の行動をそっくりそのままマネをします。何も意識しなければ、自分のコピーができてしまうような気がして、怖くなりました。言っていることよりも、やっていることに、見せている姿に、人は大きく影響を受けてしまうのですね。

家族だけでなく、あらゆる人間関係についても、距離感の差はあれ、同じことが言えると思います。相手の言っていることよりも、行動を見て、話を聴くかどうか決めているものです。

仕事柄、経営者とお会いする機会が多く、いろんな相談を受けます。時にはアドバイスを求められることもあります。その度に、「それを言える私になっているのだろうか」と自らを振り返るようにしています。自分が本気になっているところを見せていないのに、人に「本気になってやってください」と訴えたところで伝わらないと思うのです。何を言うかも大事ですが、誰が言うかはそれ以上に問われます。

経営者にやる気になってもらうためには、「あの人も頑張っているのだから、私も頑張ろう！」と、奮起してもらえるような、ある意味「見本」としての自分を見せていくことが、鍵になるのでは、と考えています。決して簡単なことではないのはわかっていますが…。

ここまで書いて、自分にだいぶプレッシャーを与えてしまっていますが、まだまだ未熟な私だからこそ、次の年女までの12年は、「見本」としての自分を追い続けたいと思います！

生駒和彦（いこまかずひこ）

新年明けましておめでとうございます。

今年は6回目の年男になり72歳を迎えます。前回は元職を定年退職し、税理士業を中京区で開業した歳でした。それから4年で伏見区に移転して、伏見支部の皆様の仲間入りをさせていただき、早や8年になりました。

伏見支部は150人程の会員で非常にまとまりが良く、研修・厚生事業も活発に行われていて、いつも楽しく参加させていただいております。有り難うございます。

年男としての今年に何をしたいかといった特別な目標はありませんが、ただ健康で楽しく過ごせればこれに勝る幸せはないと思っています。72歳という歳は、厚労省が発表した2013年の我が国の男性の健康寿命（71.19歳）と同じ歳でもありますので、これから1年でも長く介護を必要としないで自立した生活が送れるよう、そして出来れば次の年男まで健康でいられるよう頑張ります。

今の私があるのは、多くの素晴らしい人との出会いに恵まれたからで、大変感謝しています。これからも一期一会を大切にして多くの出会いと楽しい思い出を作っていきたいと思います。

伏見支部の皆様には、いろいろお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大江孝明（おおえ たかあき）

新年あけましておめでとうございます。

３０歳のときに伏見支部で独立開業してから早いもので１８年、気持ちはいつも若手のつもりですが、周りを見渡せばもう中年。若いころの暴飲暴食がたたり、健康診断結果は、体中のあちこちで異常値が・・・。いつまでも若くないので、今年からはきちんと健康に気をつかい、規則正しい生活をしないといけませんね。

開業から今日まで、仕事オンリーで突っ走ってきた人生でしたが、これからはお世話になっている税理士業界や地元伏見への地域貢献、そして何より今まで私を支えてくれた会社のメンバーや家族との時間も大切にしていきたいと思います。

ということで、今まで伏見支部の活動にはほとんど参加できていませんでしたが、今年は、色んな事業に少しずつ参加させていただきますので、伏見支部の先生方、これからも変わらぬ叱咤激励、ご指導・ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。

35周年記念 支部旅行～沖縄～

美ら海、美味しい料理、そして心あたたかい島んちゅに癒された沖縄の旅でした

平成27年10月4日（日）～6日（火）に伏見支部旅行が実施されました。ご参加いただいた会員の方から多くのコメントをいただきました。

奥野和弘（おくのかずひろ）

晴天の中、歩行者天国となっていた国際通りを歩き東南アジアに有りそうな、食材と、食事の出来る第一牧志公設市場を観光後、二階の「きらく」で昼食となりました。

沖縄料理メニューの「うちなー」からゴーヤチャンプルやイカ墨沖縄焼そば等を注文しながら、チャンプルをあてにビールを飲み皆で堪能しました。

首里城公園は、琉球王国時代が復元され、世界遺産をこの目で見られてとても良かったです。

三好三枝（みよしみえ）

一日目の昼食後、首里城見学に行きました。沖縄戦で全焼した建物や城壁などが見事に復元されていて、とても見応えがありました。昼の首里城も良かったですが、ライトアップされた夜の首里城は、幻想的でとても綺麗でした。今回は遠くから見ただけですが、機会があれば、夜の首里城をゆっくり訪れたいと思いました。

高屋豊明（たかやほうめい）

夕食は、有名人も通っているらしい、ホテル近くの鮨屋「かわじ」でした。味はもちろん、店員さんも良く、トリンドル似などのハーフ系が多かったです。なぜか(?)部屋番号を連呼してると、先生方にも部屋を覚えていただけました。

二次会はシダックスで、最後はWAになって踊っていました。お名前叫んでしまった先生方、この場を借りてお詫びいたします・・・。

その後、1軒立ち寄ってから、大浴場が閉まる1時までにホテルへ。お風呂でさらにお酒がまわって、フラフラのままベッドへ。

寝てる間に5回ノック、あったのかもなぁ・・・。

竹村祥世（たけむらさちよ）

沖縄一日目の夕食は、植田支部長おすすめの「かわじ」さんで寿司会席をいただきました。沖縄の三大高級魚のひとつ、アカマチのお造りなど、美味しい料理を堪能しました。夕食後はカラオケで二次会、最後は全員が肩車を組み円陣になって大いに盛り上がってのお開きとなりました。

五十棲裕（いそずみゆたか）

前日、早めに就寝したため（?）快適な目覚めです。

1階の朝食バイキングでお腹いっぱい朝食をいただき、準備万端、2日目の観光スタートです。オリオン嵐山ゴルフクラブでゴルフ組の先生とお別れし、沖縄屈指の絶景ポイントである古宇利大橋へ。快晴だったこともあり、真っ青な空に、輝く海、そこに伸びる一筋の道路、旅行会社のパンフレットにでもありそうな絶景を堪能しました。その後、沖縄観光と言えばココ！美ら海水族館です。実際に目の前で見るジンベエザメの迫力に、大いに感動しました。その後、おとなりのロワジールホテルにてバイキング昼食！種類の多さ・味・景色・料金、どれをとっても大満足の昼食でした。さらには、オリオンハッピーパークで、オリオンビールを試飲（僕は、代わりにアセロラドリンク）し、大満足の2日目観光でした。

岡本清臣（おかもときよとみ）

久しぶりのゴルフ！それに初めての沖縄ゴルフ！前日の酒の量も考え、単独の二次会もそこそこに切り上げ、体調を万全にして臨んだ沖縄ゴルフ。しかしノーバーディ、ノーパー、ノーボギー、場所が変わっても、ゴルフの内容はいつも通り・・・。自分の才能が怖い！？

阿戸能貴（あどただたか）

2日目の夕食は、著名人も訪れるという「牛皇」にて焼肉ディナーです。

ゴルフをされた先生方は、お昼が軽めだったこともあり、待ち望んだ夕

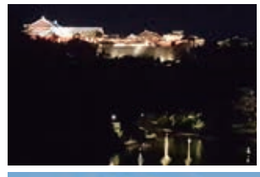

食でした。貸切フロアの落ち着いた雰囲気の中、和牛やアグー豚などに舌鼓を打ち、おいしい泡盛やワインとともに堪能しました。夕食も後半、H先生が場を盛り上げてくださり、楽しい雰囲気の中、夕食はお開きとなりました。食後は気心の知れた者同士、めいめいに沖縄の夜を楽しみました。

古瀬英美子

2日目の夕食はホテルから歩いて5分ほどの「牛皇」で焼肉をいただきました。エレベーターに乗る前から食欲のそそる匂いに誘われておしゃれな店内へ。皆さんお腹が空いているようで前菜のキムチやサラダのときに待ちきれずご飯大盛りを注文している人もいました。さて、待ちに待った焼肉はたん塩、アグーロース塩、アグーカルビ塩、カルビ、ロース、ヒレ、ハラミ、ミノ、ホルモンとフルコースを堪能しました。口の中でとろけるぐらい柔らかくて美味しかったです。〆にはクッパをいただき、あ～幸せ～！というときに前支部長によるサプライズもあり（ドレスがお似合いで・・・これ以上は申し上げられませんが）大満足の上に笑いありと大いに盛り上がった食事会となりました。

小山　敏

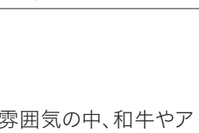

前夜のお酒が残ったまま、沖縄観光に出掛けました。

朝ゆっくりの出発で助かりました。

沖縄にも免税店があると知ってビックリです。

最後はひめゆりの塔へ。

沖縄が平和な楽園の島であり続けてほしいと祈らざるをえませんでした。

寺石弘美

まさかの沖縄時間でのスタート！厚生委員としては、果たして飛行機の時間に間に合うのか？と不安と焦りの中のプレーでした。早くプレーしなければと思うと、無情にもボールは何度も池にぽちゃり！！

「私のせいだ、どうしよう」そんなこんなでプレー終了。なんとか全員時間に間に合いました。私以外は皆様楽しんでいただけたと思います。景色もきっと素晴らしかったことでしょう。3日間天気も良く、本当にいい旅だったと喜んでいただけたでしょうか？

私自身も忘れられない沖縄でした。

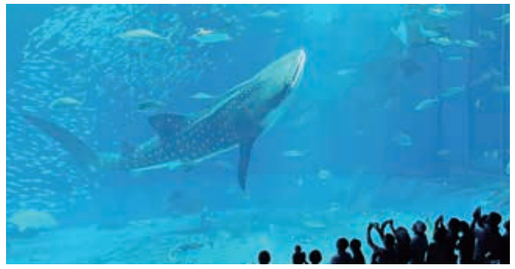

支部対抗 ソフトボール大会

佐藤 講二（さとう こうじ）

今回初めて支部対抗ソフトボール大会に参加させていただきました。

皆でお揃いのユニホームを新調して試合に挑みましたが、結果のほうは残念ながら初戦惨敗となりました。試合後の清和荘での懇親会（残念会）では来年へのリベンジを誓いながらすき焼きと松茸を美味しくいただきました。最後に応援に来ていただいた先生方、事務運営をしていただいた厚生委員の先生方、大変ありがとうございました。来年もぜひ参加したいと思います。

浅田 芳弘（あさだ よしひろ）

普段の不摂生がたたり体が思うよう動かないため、せめて応援だけでもと太陽ヶ丘へ出かけました。

天気に恵まれて絶好の観戦日和。応援だけの参加者にもお弁当を配っていただいたので選手の皆さんと楽しくおいしくいただきました。

結果はご承知のとおり残念無念でした…試合後は打上げにも参加させていただきました。たくさん食べすぎてしまい、ますます体が動かなくなりました。

川野 智也（かわの ともや）

支部対抗ソフトボール大会は年１回体を動かす良い機会と毎年楽しみにしております。また普段あまりコミュニケーションのとれない先輩方とも話ができ有意義な時間を過ごせました。

今回は残念ながら１回戦敗退となってしまいましたが、来年は絶対勝ち残りましょう！

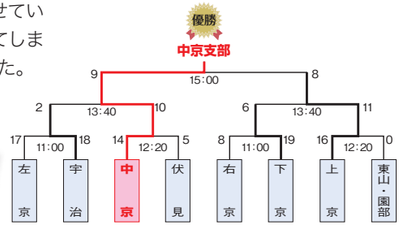

プレイボール前の一局

今年もパパの応援に！

腹ごしらえ

力投

好打

好走

チームワーク

見守る

応援女子

ヤングスターズ

ふしみ見聞録～小学校区を巡って～ 伏見板橋小学校区

5回目となりました「ふしみ見聞録」、今回は伏見板橋小学校区を散策します。

伏見板橋小学校区は、豊臣秀吉や徳川家康ゆかりの建物・地名が残る昔ながらの町並みの学区です。酒蔵と神社仏閣が多くありますが、近年は酒蔵跡地にマンションやスーパーが建設され新しい一面をのぞかせています。

それでは竹田街道大手筋を東へ出発です。

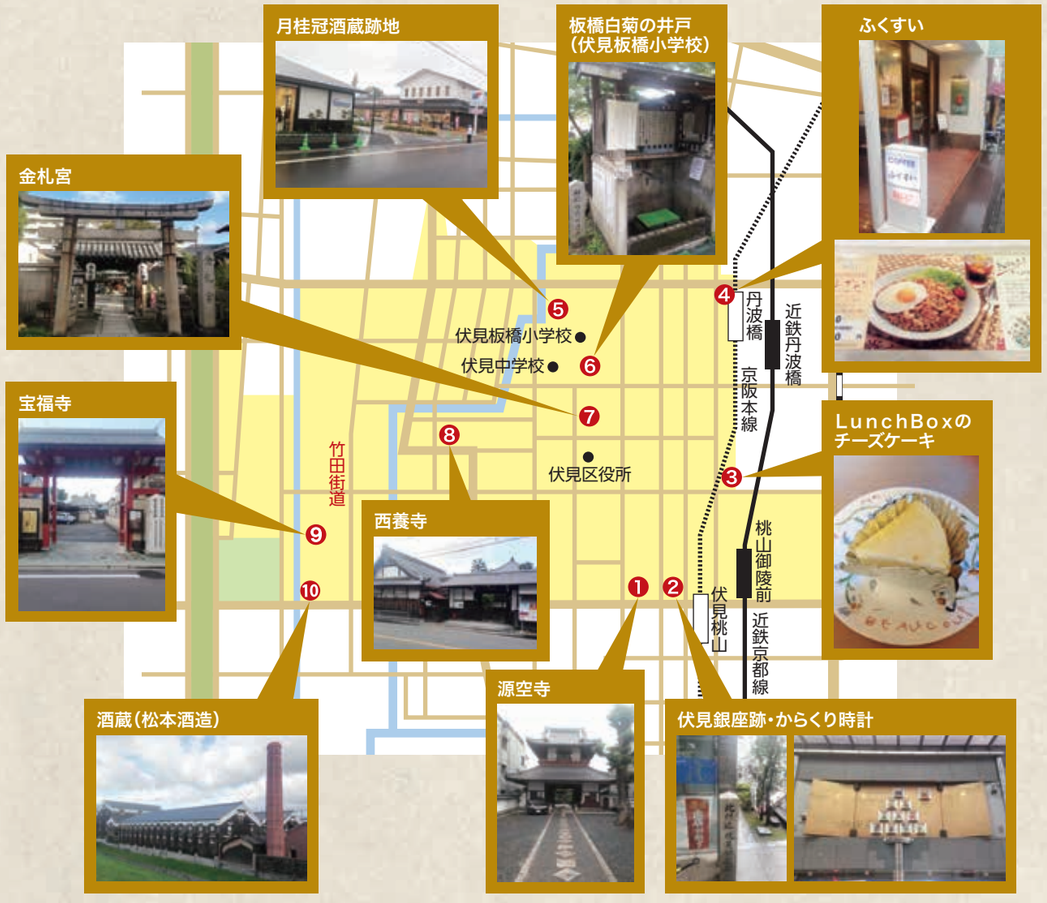

❶源空寺
二層のめずらしい形の山門は伏見城から移築された遺構といわれています。その両脇には即十六躰地蔵や豊臣秀吉に天下統一の大福を授けたといわれる朝日大黒天が祀られています。これらは徳川家光が伏見城から移したものといわれています。

❷伏見銀座跡・からくり時計
慶長六年（1601）に徳川家康が伏見に日本初の銀座を開き、大黒常是が通用銀の鋳造を開始。周辺には両替商が軒を連ねていました。
石碑のある大手筋商店街には伏見にゆかりの深い人物をモチーフにしたからくり時計があり、楽しい時間を演出しています。

❸LunchBoxのチーズケーキ
チーズケーキ専門店の数種類あるチーズケーキの中から今回は「スペシャルベイクドチーズケーキ」をいただきました。口いっぱいに濃厚なチーズを感じますが、あっさりしていて上品なお味です。幸せな気分になりました。

❹ふくすい
広報誌「伏水」と同じ名前の喫茶店。扉を開けると細長い店内には赤いソファーが並び落着いた雰囲気です。メニューはピラフ・カレー・スパゲティーなど、どこか懐かしい味がします。京阪丹波橋駅前なので時間調整に大変便利です。
営業時間：9:00～20:00（祝日9:00～19:00）
定 休 日：日曜日

❺月桂冠酒蔵跡地
周辺住民に惜しまれながらも、明治期の木造の酒蔵などが残る北蔵地区の建物が解体され、跡地にはスーパーなど商業施設が三店舗建設されました。これらは、酒蔵風の外観で景観に配慮した建物となっています。

❻板橋白菊の井戸（伏見板橋小学校）
板橋小学校はかつての金札宮のあった場所といわれ、白菊の翁伝説などが伝えられています。平成元年、六年生が卒業記念に井戸の復活を計画し、卒業生の井戸掘り名人に頼み地下水を掘り当てることに成功しました。

❼金札宮

金札宮は久米村の産土神で、天太玉命・天照大神・倉稲魂神を祀り、世阿弥作の謡曲「金札」にその縁起が伝えられています。境内には高さ約十メートルのクロガネモチの巨木があり、樹齢は千年以上といわれています。

❽西養寺
浄土真宗本願寺派に属し、寛永九年（1632）に本山より本仏と寺号を賜ったことにはじまります。現在の本堂は元禄六年（1693）に上棟し、浄土真宗の寺院としては市内最古に属するものとされ、京都市の文化財の指定を受けています。

❾宝福寺
金比羅堂は、伏見城内の学問所前に建立されていたものを元和六年（1620）の伏見城廃城にともない秀吉と淀殿ゆかりの子授け陰陽石と共に宝福寺に移転。本格的な座禅堂で座禅の体験もできます。

❿酒蔵（松本酒造）
新高瀬川の土手沿いから眺めることができる大正十一年（1922）に建てられた酒蔵と赤レンガの煙突は平成十九年（2007）に経済産業省の「近代化産業遺跡」に認定されました。ライトアップされた酒蔵も素敵です。

ナビゲーター　埜崎（のざき） 静子（しずこ）
いつも慌ただしく通り過ぎるご近所をゆっくり散策することによって新たな発見がありました。伏見生まれ伏見育ちの私ですが、より一層伏見の町が好きになりました。

これからもよろしくお願いいたします
KIZUNA
ゆたかなコミュニティを求めて
コミュニティ・バンク
京都信用金庫は
地域の皆様とともに
歩んでまいります
京都信用金庫
伏見支店 TEL601-9131
北伏見支店 TEL642-4711
桃山支店 TEL622-6722
六地蔵支店 TEL622-7111
南桃山支店 TEL621-5441
稲荷支店 TEL641-5291

一緒がうれしい On Your Side
みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。
京都中央信用金庫
伏見支店 竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 FAX(621)3357
醍醐支店 外環状線醍醐高畑交差点角 ☎(571)7373 FAX(571)7383
石田支店 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 FAX(572)6506
竹田支店 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 FAX(643)8006
下鳥羽支店 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 FAX(601)6041
大手筋支店 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 FAX(602)9201
淀支店 納所町バス停前 ☎(632)2591 FAX(632)2596
久我支店 久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 FAX(921)5571
桃山支店 御香宮神社前 ☎(611)1211 FAX(602)1511
稲荷支店 JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 FAX(641)5150
藤森支店 独立行政法人国立病院機構京都医療センター1階ATM ☎(641)7165 FAX(641)5127
竹田南支店 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 FAX(641)3541
向島支店 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 FAX(602)7634
墨染支店 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 FAX(645)1501